平成２９年

　

**寺尾中学校地元代表協議会**

**だより（第２号）**

平成３０年２月１日発行

発行：寺尾中学校地元代表協議会

保護者や地域代表者で構成された地元代表協議会では、子どもたちのためのより良い教育環境の充実を目的に協議を進めています。

第２回目の会議では、学校の小規模化に伴う課題や統合の効果等について事務局から説明を受けた上で、寺尾中学校の今後の在り方について意見交換を行いました。

日時：平成29年11月17日（金）19：00～

場所：寺尾公民館

内容：①事務局説明

・教育の充実から考える「学校規模の適正化」について

・遠距離通学の状況について

・粟野中スクールバス利用状況について

・教科担当教員数及び部活動の状況について

②協議

・寺尾中学校の今後の在り方について

**第２回地元代表協議会**

第１回会議での主な意見

〇今年度の寺尾中の入学者は２名であり、この状況が２年３年と続けば、学校の存続は非常に難しくなる。

〇寺尾が子育てしやすい環境となるよう行政側にも支援をお願いし、地域も協力しながら学区外への流出を最小限に食い止めたい。

〇統合を検討するのであれば、将来を見据えて寺尾中、皆川中、吹上中３校での統合を視野に入れてもよいのではないか。

**【第２回会議での意見交換内容】**　（当日の資料については裏面参照）

学校規模について

＊推計では、今後１０年間の生徒数は横ばいとなっているが、色々な要因が加わりもっと減少する可能性もある。

＊生徒数を増やす方法を検討したいが、なかなかそういった状況ではないのかもしれない。何か劇的なことをしても寺尾に生徒を集めることは難しいと思う。

小規模校の課題について

＊保護者としては、もっと規模の大きなところで切磋琢磨しながら学ばせたいし、部活動が活発な学校に通わせたいという希望もあると思うが、寺尾の今の教育環境はすばらしいと思う。

＊現状は望ましい規模から考えるとほど遠い状況であり、小規模のメリットもあるかもしれないが、デメリットの方が大きい気がする。

寺尾中の今後のあり方について

＊仮に西部地域（寺尾中、皆川中、吹上中）のみで統合したとしても先が見えている。市全体として規模の適正化を図る必要があるのではないか。

＊広範囲での統合となると、時間もかかるし困難も伴う。現実的には、なるべく早い時期に西部地域３校での新設統合という形がベストではないか。

＊小学校も含めて早急に西部地域で統合を実現し、寺尾で安心して子育てできる環境を整えるべきだ。

＊子どもたちの気持ちも考慮しながら適正化を図る必要がある。

～今後の想定される流れ～

**〇地元代表協議会**：今後も２カ月に１回程度開催し、地域の合意形成を図ります。（Ｈ29.9～）

**〇学区審議会**：有識者等により構成される市の付属機関であり、地元代表協議会での協議内容を踏まえ市内小中学校の適正化に向けて審議します。（Ｈ29.8～）



『栃木市立小中学校適正配置基本構想』策定（Ｈ30.10予定）

（学区審議会からの答申を基に、地域別、学校別の課題を整理し、具体的な再編等の方策をまとめたもの）



『基本構想』策定以降は、統合相手先等再編する地域の関係者で組織する「地元推進委員会」を立ち上げ、合意形成を図るとともに、統合等に向けた個別計画を作成していきます。

**以下は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成２７年１月：文部**

**科学省）に基づき作成しています。**

児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、問題解決能

力などを育み、社会性や規範意識を身に付けるためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されてい

ることやバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいと考えられます。

**≪学級数・児童生徒数が少ないことによる課題≫**

〇経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる

〇児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる

〇学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある　　　　　等

〇クラス替えが全部又は一部の学年でできない

〇クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない

〇男女比の偏りが生じやすい

〇体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる

〇クラブ活動や部活動の種類が限定される。

〇教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる　　　　等

教員に係る課題

学校運営上の課題

児童生徒に与える影響

〇集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力がつきにくい

〇児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい

〇切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい

〇教員への依存心が強まる可能性がある

〇多様なものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい　　　　等

**≪栃木市の遠距離通学の状況≫**

国では適正な通学距離として、小学校では４ｋｍ以内、中学校では６ｋｍ以内という基準を定めて

いる。栃木市では、通学距離が４ｋｍ以上の児童及び６ｋｍ以上の生徒について以下のような対応を

行っています。

（１）スクールバスによる送迎　　　　　　（利用者についてはＨ29.1月末現在）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 学校 | 運行状況 | 利用者 |
| 寺尾小 | 平成　５年運行開始（寺尾北小を寺尾中央小に統合）  　平成２６年運行開始（寺尾中央小・寺尾南小を統合し寺尾小開校） | ３１名 |
| 部屋小 | 昭和４０年運行開始（中根・石川分校を廃し部屋小に統合） | ５８名 |
| 赤津小 | 昭和５５年運行開始（木村・富張・大柿小を統合し赤津小開校） | ７名 |
| 岩舟中 | 昭和５０年運行開始（岩舟中・静和中・小野寺中を統合） | １３名 |

（２）通学費補助金の交付（スクールバス以外の通学手段の場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 補助額 |
| ①路線バスを利用する児童生徒 | 定期券代の２分の１の額 |
| ②徒歩又は自転車により通学する児童生徒 | 年額4,000円 |
| ③自動車により通学する児童生徒 |  |
| ア．通学距離が４キロ以上５キロ未満 | 年額20,000円 |
| イ．通学距離が５キロ以上６キロ未満 | 年額25,000円 |
| ウ．通学距離が６キロ以上 | 年額29,000円 |

お問合せ先：寺尾中学校地元代表協議会　≪事務局≫栃木市教育委員会事務局教育総務課教育政策係

　　　　　　　　　　　　　　　　　　Tel　２１－２４６７　　E-mail　kyoumu02@city.tochigi.lg.jp